豊島　善江 議員

教育行政について

問 ①学校耐震化は最優先の課題である。子どもの安全確保、さらには地域の災害時の避難場所でもあることから耐震化は最優先の課題である。耐震診断の現状と予定、耐震化工事を急ぐべき。

②子どもの権利条例について、昨年9月議会において前教育長は「条例制定には若干時間がかかるが多くの方々との協力と連携のもとに進めていきたい」としている。その後の条例制定に向けての取り組みについて伺う。

③学校トイレの改善について、外トイレの水洗化と車イス対応の洋式トイレを各学校に整備を。

教育長 ①平成17年度末の耐震診断実施率は80％である。本年度残りの校舎等について優先度調査を実施し全ての調査を完了する。

耐震化工事は一次診断を終えた札内中学校の校舎を最優先とし、本年度二次診断の調査委託を実施し、国・道の関係機関と大規模改修の協議を行い年次計画で実施できるよう進めており、他の学校施設の耐震化は、次の総合計画に計上する。

②条例策定に向けて、先進事例などを参考に策定までの具体化プログラムの作成を始めた。

今後は、子供たちの意見、保護者や地域の方々、さらには関係団体など様々な方からの意見を参考に、速やかに策定に向けて準備を進めたい。

③外トイレは校舎までの距離が長く配水管の勾配が取れないトイレそのものの老朽化で経費がかさむことが想定される。それぞれの課題を整理し年次計画に合わせ整備したい。校舎内の車椅子対応トイレは、児童生徒のケガなどで必要となることもあり、外トイレ同様に年次計画で整備したい。

介護保険制度改正後の問題と対策について

問 改定された介護保険法は負担増、介護サービスの取り上げ、利用の抑制などを行うもので問題が多い。現状と対策を伺う。

①介護度が「要支援1・2」に移った人数、予防介護を受けている人数。

②地域包括支援センターが作られたが、4月からのサービスは間に合わなかったと聞くが現状は。

③ケアマネージャー一人に8件までしかプランはつくれないと変更されたがプランを作れない人はでていないか。

④新予防給付プランではよほど困難な場合しかヘルパーを利用できないが実態は。

⑤福祉用具は要介護1までの人は保険給付対象外となる。機械的対応になっていないか。

⑥施設での居住費、食費が自己負担となった影響は。

⑦ショートステイ、デイサービスの利用料引き上げによる影響は。

町長 ①5月末現在で、介護度が「要支援1・2」と認定された方は88名で要支援1が35名、要支援2が53名となっている。その内、介護予防サービスを受けている方は58名で要支援1が21名、要支援2が37名となっている。

②4月1日から地域包括支援センターを設置したが、3月中に「要支援1・2」と認定され、4月からのケアプランの必要な方に、一定要件を満たす居宅介護支援事業所へ委託し、4月分のケアプランの作成を行った。

③地域包括支援センターでの件数制限はないが、居宅介護支援事業所は、ケアマネージャー1人あたり介護給付35件まで、新予防給付は8件までとされ、これ以上作成した場合減算の対象となるが、ケアプランを立てられなかった方はいない。

④新予防給付で、訪問介護を受けられず、在宅での生活維持が困難になっているという事例はない。

⑤4月からの改正で、軽度介護者への利用がそぐわないと考えられるものは、保険対象外となったが、訪問調査や、サービス担当者会議で必要とされた場合は、保険給付の対象となり、機械的な対応はしていない。

⑥介護老人福祉施設札内寮は、ほとんどの方が補足給付の対象者であり自己負担の影響はなく、退所者もいない状況である。

老人保健施設あかしやでは、個室を利用されていた1名の方が退所をしたが、多床室で退所をされた方はいない。

⑦ショートステイは、食費・滞在費が自己負担となったことにより利用を控えている方はいない。

デイサービスについても、負担増により利用を控えている方はいない。